

坂東市地域複合施設建設基本設計業務公募型プロポーザルの技術提案書等に関する質問及び回答

【令和 7 年 1 1 月 5 日現在】

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
1	令和7年10月23日	実施要領 2 基本設計業務概要等 (3) について	「概ね200日間」とは平日のみの日数で しょうか、或は土日祝日を含む日数でし ょうか。	土日祝日を含みます。
2	令和7年10月23日	様式 9 - 1 及び 9 - 2 について	実施要領 1 4 技術提案書等の提出 (8) に 記載の条件を満たす書式を各自作成すると いう理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	令和7年10月23日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 7 第 2 旧猿島庁舎の利活用の検 討 3 (3) アについて	「旧猿島庁舎エリア全体」は、どの範囲で しょうか。また、この「エリア内及び周辺 の道路の整備」の提案も本プロポーザルに おいて求められているということでしょう か。	「旧猿島庁舎エリア全体」とは坂東市地域 複合施設建設基本構想 P 2 の旧猿島庁舎敷 地及び猿島保健センター、猿島福祉セン ター「ほほえみ」、猿島武道館、猿島体育 館、坂東郷土館ミュージズ、建設車両倉庫で す。本プロポーザルでは、現況図（公図） において赤枠で囲っている地番の範囲につ いてご提案願います。
4	令和7年10月23日	坂東市地域複合施設建設基本設計 業務仕様書（案） 2 業務概要 (3) アについて	施設 1 を既存公民館に接続させる提案は可 能でしょうか？	可能です。
5	令和7年10月23日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P2の赤枠内について	バス車庫、公用車車庫、その他ATMなどの 小屋類も含めた既存建物で、公民館以外 に、今後残す予定のものがあれば、ご教示 ください。またその場合の当該建物の想定 されている利用目的についてご教示下さ い。	公民館以外の既存建物については、引き続 き利用するか否か具体的な計画はありません。
6	令和7年10月23日	公民館の周辺敷地について	そのままの状況（舗装、通路など）で残す 必要のある範囲を、ご教示下さい。	別紙 1 の緑色線の枠内です。

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
7	令和7年10月23日	敷地について	敷地境界線及び地盤レベル明確化の為、測量図、及びそのCADデータは頂けますでしょうか	測量図及びC A Dデータはありません。
8	令和7年10月23日	敷地内の樹木について	敷地内に公園や緑地広場を計画するにあたって、敷地内に存在する樹木、植栽帯などの現状の位置についてご教示ください。また樹木、植栽帯の保存活用、移植などの想定や計画がありましたら、ご教示下さい。	現状の位置については、別紙2のとおりです。樹木、植栽帯の保存活用、移植等の想定や計画はありません。
9	令和7年10月23日	坂東市地域複合施設建設基本設計業務仕様書（案）2施設概要（3）エについて	駐輪場について想定されている台数をご教示下さい。	想定している台数はありません。
10	令和7年10月23日	坂東市地域複合施設建設基本構想P13第3地域複合施設建設基本構想2（2）ウについて	駐車場備考に記載されているバスの種類、サイズ、想定されている利用者をご教示下さい。	大型バス3台で、主に猿島体育館や猿島武道館を利用する中高生等を想定しています。
11	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想P6第2旧猿島庁舎の利活用の検討3（1）について	敷地内にある貯水槽は取壊すものと考えてよろしいでしょうか。	坂東市地域複合施設建設基本構想P2の「防火水槽」については、取り壊す予定はありません。
12	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想P10第2旧猿島庁舎の利活用の検討4（4）アについて	施設の役割の1つに、子ども食堂や食事の提供とあるが、委託業者等によるこの場所での調理を前提としている（カフェ、レストラン等）と考えてよろしいでしょうか。また、厨房は必要でしょうか。	猿島公民館及び猿島福祉センター調理室での調理や、民間事業者によるキッチンカー等での料理の提供を想定しています。

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
13	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 2 第 3 地域複合施設建設基本 構想 2 (2) について	教育支援センター「ちゃのはな」の活動内容や規模（利用生徒数やスタッフ数含む）がわかる資料等をご教授ください。 差支えなければ、具体的な必要諸室もご教示ください。	学校を休んでいる、又は休みがちな市内の小学3年生以上・中学生が対象。静かな安心できる環境で、学習（指導員による対面支援やオンライン授業）や共同作業を通して社会的自立に向けた支援を行っています。 令和7年10月現在、利用者数は4名。指導員は3名です。 具体的な諸室については、学習相談をする場所、事務室兼相談室を想定しています。
14	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 2 第 3 地域複合施設建設基本 構想 2 (2) について	屋内遊戯施設・全天候広場の運営は市直営と指定管理のどちらになるかご教授ください。	未定です。
15	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 2 第 3 地域複合施設建設基本 構想 2 (2) について	屋内遊戯施設・全天候広場は有料と無料のどちらかになるかご教授ください。	未定です。
16	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 2 第 3 地域複合施設建設基本 構想 2 (2) について	全天候型広場について、屋根のかかった広場と人工芝広場をそれぞれ別に設けるという解釈でよろしいでしょうか。	別にするか否かについては、ご提案願います。
17	令和7年10月24日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 3 第 3 地域複合施設建設基本 構想 2 (2) について	駐車場備考に記載されているバス以外に、コミュニティバス等の乗り入れを前提としていますでしょうか。	コミュニティバス路線については、再編を検討中ですが、現時点ではコミュニティバス等の乗り入れを前提としています。

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
18	令和7年10月27日	敷地について	2730番地の一部が公民館の敷地でよろしいか。	お見込みのとおりです。
19	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 3 第 3 地域複合施設建設基本構想 2 (2) ウについて	バス駐車場について、既存のバス車庫とは別に大型バス用の駐車マスが 3 台分必要と考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
20	令和7年10月27日	事業費について	全体の事業費とその内訳の想定があればご教示いただきたい。	想定はありません。
21	令和7年10月27日	様式 9 - 2 について	審査に使用されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	令和7年10月27日	様式 9 - 2 について	文章に加え提案書に使用した図版を入れてもよろしいでしょうか。それとも、文章のみのお考えでしょうか。	文章のみで作成願います。
23	令和7年10月27日	旧猿島庁舎の基礎形状について	解体済みの旧猿島庁舎の基礎形状が分かる資料を提供いただきたい。また、解体した建物の基礎はすべて撤去されていると考えてよろしいか。	旧猿島庁舎の基礎は別紙 3 のとおりで、地中に残存しております。
24	令和7年10月27日	実施要領15審査方法 (3) について	プレゼンテーションの際、提出した技術提案書の内容を抜粋・再レイアウトしたパワーポイント (Microsoft社) やキーノート (apple社) 等のプレゼンテーションソフトを使用してもよろしいか。	結構です。
25	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P 1 3 第 3 地域複合施設建設基本構想 2 (2) ウについて	一般駐車場70台とは、公民館北側に現状存在する駐車場も含めて70台という理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。

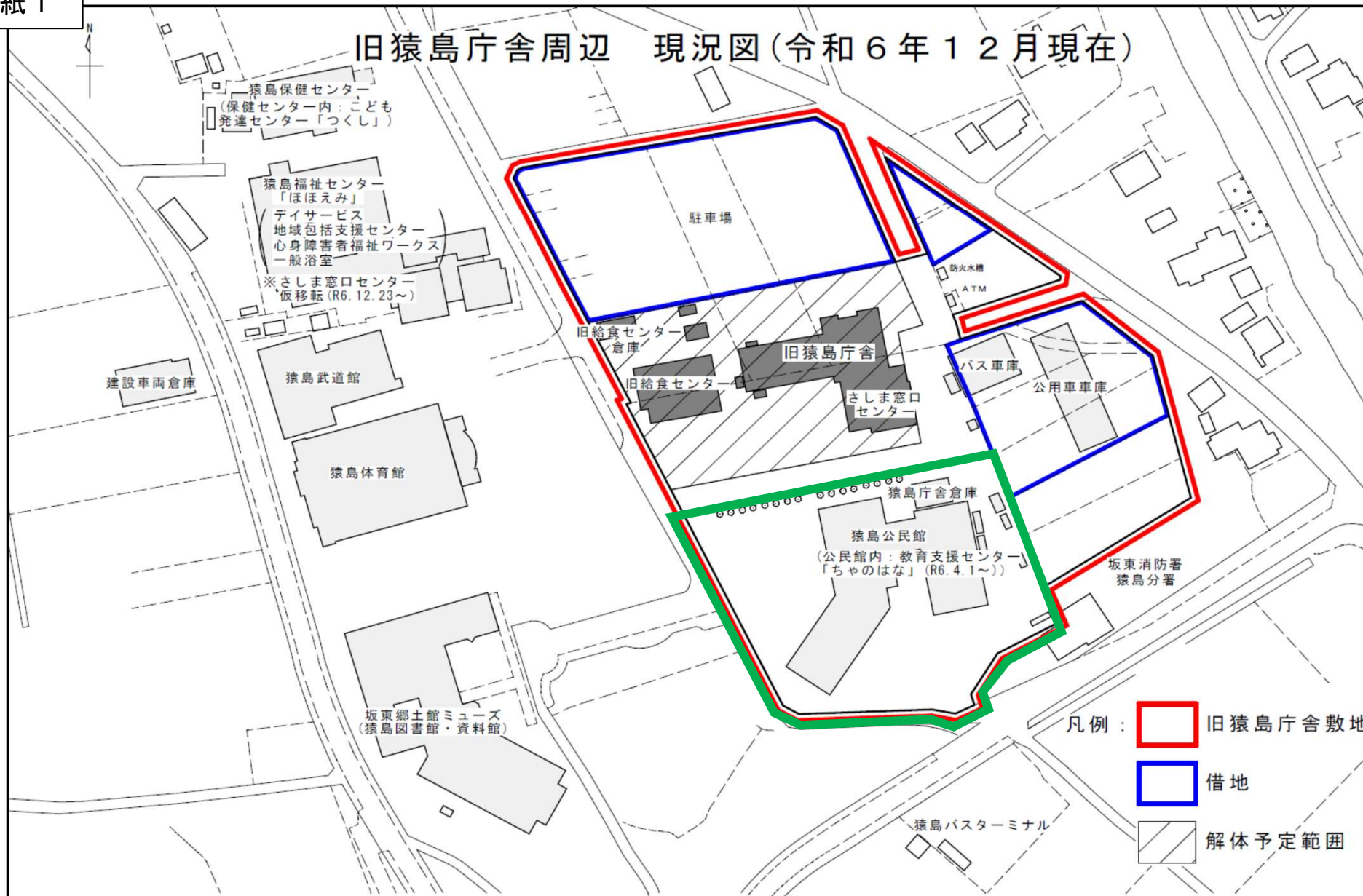
番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
26	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P6 第2 旧猿島庁舎の利活用の検討 3 (1)	「借地は、取得する方向で検討する。」とあるが、借地上に建物を計画して差支えないと考えてよろしいか。	令和7年9月26日時点での借地は「山2743-1」のみで、取得に向け地権者と交渉しているところです。当該地上に建物を計画しても差支えございませんが、取得できない場合には、建物を建設できないこともあります。
27	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本設計 業務仕様書（案）2 施設概要 （3）用途及び面積 ア 施設1について	必要諸室およびスペースは「さしま窓口センター、教育支援センター、屋内遊戯室、会議室、市民交流スペース、授乳室」のみで、その他通常、施設運営上必要なトイレ、倉庫、機械室、P S等を適宜計画する と考えてよろしいか。	必要諸室およびスペースは「さしま窓口センター、教育支援センター、屋内遊戯室、会議室、市民交流スペース、授乳室」に加え、その他通常、施設運営上必要なトイレ、倉庫、機械室、P S等を適宜ご提案願います。
28	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本設計 業務仕様書（案）2 施設概要 （3）用途及び面積 ア 施設1について	必要諸室およびスペースそれぞれの面積の想定があればご教示いただきたい。	想定はありません。
29	令和7年10月27日	坂東市地域複合施設建設基本設計 業務仕様書（案）2 施設概要 （3）用途及び面積 イ 施設2について	全天候型広場の床仕上げについて、人工芝は指定でしょうか。指定ではない場合、人工芝以外の仕上げを、コストや環境配慮、使い勝手等を考慮した上で、提案してもよろしいか。	人工芝を主としてご提案願います。
30	令和7年10月29日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P2の赤枠内について	既存建物の規模と位置関係を明確にするため、旧猿島庁舎と猿島公民館等周辺施設の図面及びそのCADデータをいただけますでしょうか。	可能な範囲内で既存の図面等を提供いたしますので、希望される方は、電子メールにて改めてご連絡願います。提供方法、日時等ご希望に沿うことができないこともございますので、予めご了承ください。

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
31	令和7年10月29日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P2の赤枠内について	バス車庫と公用車車庫の利用状況をご教示 いただけますでしょうか。	バス車庫については、市所有のバス(40人乗 り)2台(1台処分予定)の車庫として利用 しており、バスは年間100日程度運行して います。 公用車車庫については、公用車3台及び公 民館利用者等の駐車場として利用していま す。
32	令和7年10月29日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P1 2 第3 地域複合施設建設基本 構想2(2)について	「さしま窓口センター」と教育支援セン ター「ちゃのはな」それぞれの想定職員人 数をご教示いただけますか。 また、「会議室」の想定利用人数について もご教示お願いいたします。	人数の想定はありませんが、現在の配置人 員について「さしま窓口センター」は8 人、教育支援センター「ちゃのはな」につ いては番号13のとおりです。 「会議室」については人数の想定はありま せん。
33	令和7年10月29日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P1 3 第3 地域複合施設建設基本 構想2(2)ウについて	職員用駐車場は一般70台の中に含まれてい るという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	令和7年10月30日	現況図について	旧猿島庁舎周辺、計画地の現況図のデータ を頂くことは可能か。	あくまでもイメージ図であり既存建物の位 置等も目安でございますが、基本構想P2 「旧猿島庁舎周辺現況図(令和6年12月現 在)」であれば提供いたします。希望され る方には、データを電子メールにて提供い たしますので、電子メールにてご連絡願い ます。
35	令和7年10月30日	将来の人口について	坂東市における20年後30年後など、将 来の人口構造の変化の予想をご教示願いま す。	坂東市総合計画『ばんどう未来ビジョン』 第2期戦略プランをご覧ください。 https://www.city.bando.lg.jp/page/page000169.html

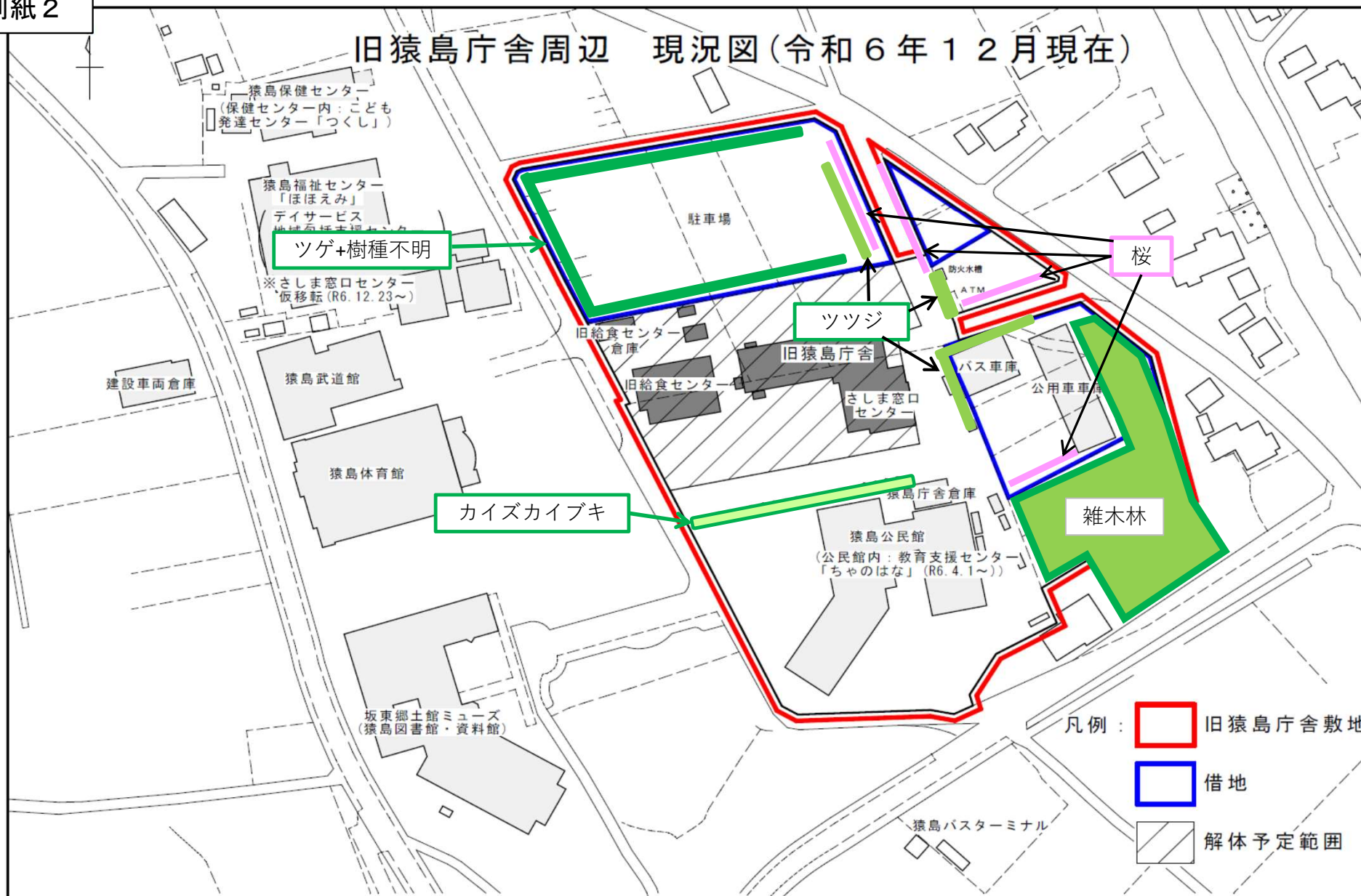
番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
36	令和7年10月30日	坂東市地域複合施設建設基本構想P2の赤枠内について	バス車庫、公用車車庫は引き続き利用するか否か具体的な計画はないとのことですが、業務参考見積書（様式10）には、その費用は含めないと考えてよろしいか。	バス車庫、公用車車庫を引き続き利用するか否か、ご提案いただく内容に応じて作成願います。
37	令和7年10月30日	実施要領14 技術提案書等の提出（8）について	図中やキャプション等の文字サイズは12pt以下でもよろしいですか。	図表のタイトル、見出しについては、12pt以下でも結構ですが、説明文については12pt以上といたします。
38	令和7年10月30日	実施要領15 審査方法について	スクリーンサイズ、パワーポイント使用、動画の使用可否などのプレゼンテーション及びヒアリングの詳細について、通知と合わせてご教示いただけますか。	スクリーンサイズは縦1,850mm×横3,300mmになります。また、パワーポイント、動画は使用いただいて結構です。日程等詳細については、通知にてお知らせいたします。
39	令和7年10月30日	実施要領15 審査方法について	審査委員のメンバーについてご教示いただけますか。	審査会は坂東市プロポーザル実施要綱第5条の規定に基づき設置しております。
40	令和7年10月30日	インフラ関係について	インフラ関係（電気、給排水等）の資料をご提示いただけますか。	電気は、猿島公民館がリエスパワー（株）、バス車庫は東京電力です。上水道は市上水道、下水道は市公共下水道に接続可能です。
41	令和7年10月30日	実施要領14 技術提案書等の提出（1）イ（ア）について	資料1（A3：片面2枚程度）とありますが、A3片面3枚としてもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
42	令和7年10月30日	実施要領14 技術提案書等の提出（1）イ（ア）について	資料1に（イ）資料2（A4：片面2枚以内）の概要説明文を一部記載してよろしいでしょうか。	差し支えありません。

番号	受付月日	質問項目	質問内容	市の回答
43	令和7年10月30日	周辺施設について	猿島公民館、猿島体育館、猿島武道館の月間利用者数・曜日をご教示ください。	統計ばんどう「教育・文化」をご覧ください。 https://www.city.bando.lg.jp/page/dir000686.html
44	令和7年10月30日	全天候型広場について	全天候型広場に置かれる遊具の想定はありますでしょうか。	想定はありません。
45	令和7年10月30日	実施要領 1 5 審査方法について	プレゼンテーションの際、模型の持参は可能でしょうか。	差支えありません。
46	令和7年10月30日	遊具について	遊具の基本設計は別途業務でよろしかったでしょうか。	遊具の基本設計についても本業務にてお願いいたします。
47	令和7年10月30日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P2の赤枠内について	公図と基本構想P2現況図にある赤線範囲（南東側）に齟齬があります。どちらが正しいでしょうか。	現況図（公図）において赤枠で囲っている地番の範囲についてご提案願います。
48	令和7年10月30日	坂東市地域複合施設建設基本構想 P2の赤枠内について	バス車庫、公用車車庫を敷地内移転してもよろしいでしょうか。もしくは取壊してよろしいでしょうか。	バス車庫、公用車車庫については、番号5のとおりですので、ご提案願います。

旧猿島庁舎周辺 現況図(令和6年12月現在)



旧猿島庁舎周辺 現況図(令和6年12月現在)



基礎杭位置測量成果簿

使用測量機器	10秒読み	距離範囲	100m以内
--------	-------	------	--------

工事名 旧猿島庁舎等解体工事

器械点	Y1	点間距離	38.019m
後視点	Y2		

株式会社 安田建設

杭番号	高 さ (m)	角 度	距 離 (m)	備 考
No. 1	4.30	198° 42' 30"	3.986	
No. 2	4.20	204° 54' 00"	9.356	
No. 3	4.27	198° 49' 30"	9.991	
No. 4	3.72	187° 37' 10"	13.589	
No. 5	3.69	191° 49' 40"	14.001	
No. 6	3.67	183° 53' 50"	17.811	
No. 7	3.74	186° 37' 40"	18.098	
No. 8	4.05	183° 40' 20"	20.004	
No. 9	3.97	181° 50' 20"	20.553	
No. 10	4.08	184° 39' 20"	20.877	
No. 11	3.64	175° 01' 40"	24.066	
No. 12	3.70	174° 44' 30"	25.975	
No. 13	3.78	179° 22' 10"	28.540	
No. 14	3.91	179° 06' 20"	29.545	
No. 15	3.88	220° 21' 30"	11.899	
No. 16	3.94	216° 17' 40"	12.664	
No. 17	3.86	202° 26' 30"	16.635	
No. 18	3.66	194° 45' 10"	21.411	
No. 19	3.72	193° 25' 20"	22.413	
No. 20	3.72	187° 35' 00"	29.534	
No. 21	3.81	186° 49' 50"	30.437	
No. 22	4.14	228° 18' 10"	15.067	
No. 23	4.05	229° 56' 00"	15.881	
No. 24	4.19	226° 16' 30"	15.853	
No. 25	3.66	213° 22' 10"	19.361	
No. 26	4.17	203° 39' 20"	23.234	
No. 27	4.18	201° 48' 30"	23.734	
No. 28	3.74	203° 30' 20"	24.370	
No. 29	3.87	195° 08' 00"	31.061	
No. 30	3.64	194° 10' 00"	31.936	
No. 31	4.50	234° 20' 00"	18.806	
No. 32	3.91	235° 39' 30"	19.697	
No. 33	4.28	232° 04' 30"	19.778	
No. 34	3.65	220° 30' 40"	22.616	
No. 35	4.24	211° 47' 30"	26.011	
No. 36	4.27	209° 38' 30"	26.321	
No. 37	4.00	211° 14' 40"	26.994	
No. 38	3.97	201° 26' 30"	33.085	
No. 39	4.09	200° 33' 40"	33.922	
No. 40	3.84	238° 33' 10"	22.736	
No. 41	3.78	239° 23' 50"	23.751	
No. 42	3.97	234° 10' 00"	23.624	
No. 43	3.72	234° 45' 10"	24.550	
No. 44	3.81	221° 06' 10"	27.297	
No. 45	3.82	222° 21' 00"	28.067	
No. 46	4.30	217° 52' 10"	29.055	
No. 47	4.20	215° 58' 40"	29.255	
No. 48	4.35	217° 10' 20"	29.914	
No. 49	3.82	207° 19' 30"	35.477	
No. 50	3.76	206° 27' 10"	36.237	

旧猿島庁舎等解体工事
残置杭高さ測量

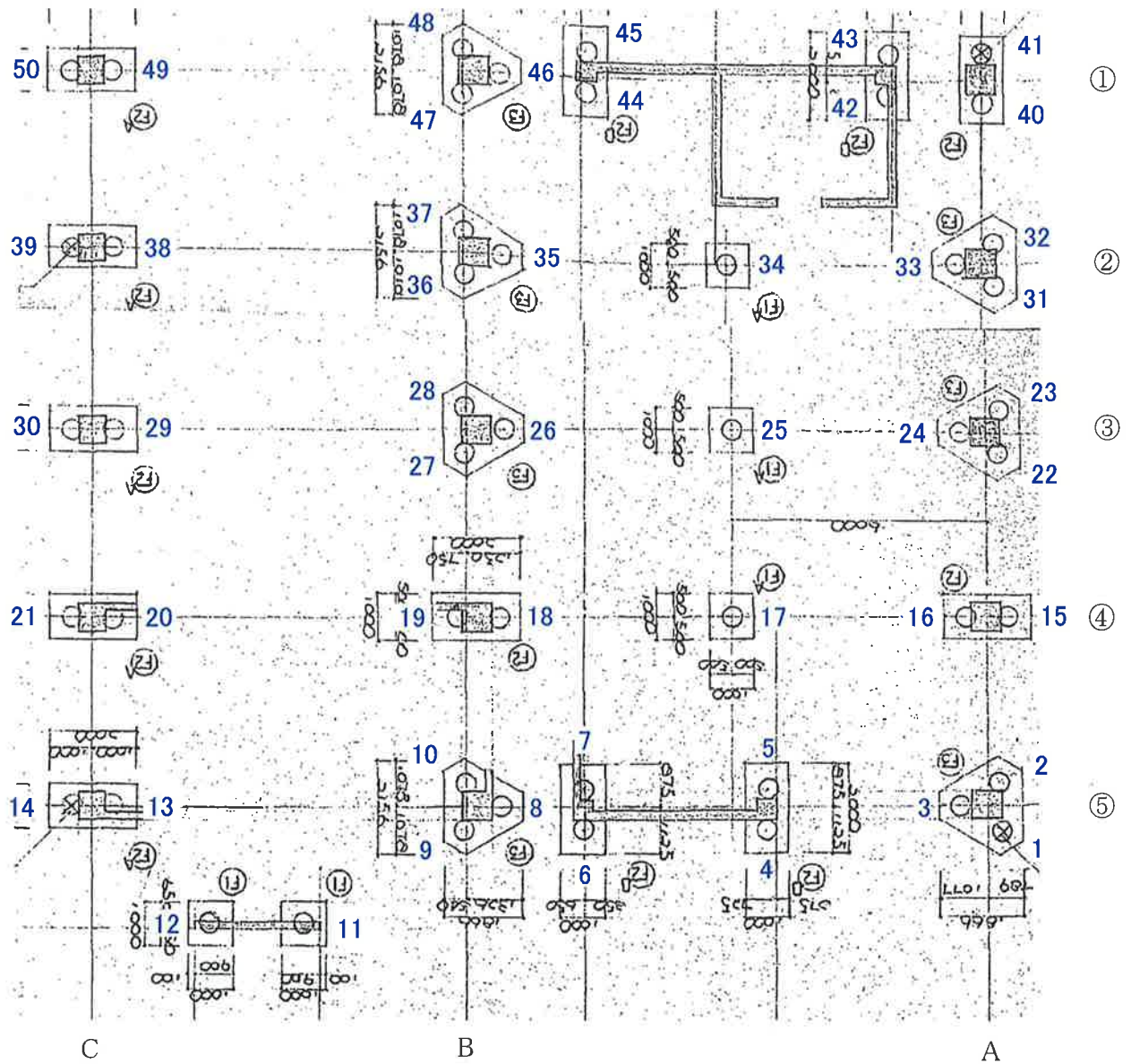
器高式水準測量手簿

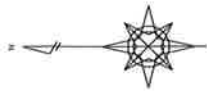
水準点	後 視	器械高	前 視	観測標高	補正量	標 高
YBM	1.602	1.602		0.00		0.000
No. 1			4.30	-2.70		
No. 2			4.20	-2.60		
No. 3			4.27	-2.67		
No. 4			3.72	-2.12		
No. 5			3.69	-2.09		
No. 6			3.67	-2.07		
No. 7			3.74	-2.14		
No. 8			4.05	-2.45		
No. 9			3.97	-2.37		
No. 10			4.08	-2.48		
No. 11			3.64	-2.04		
No. 12			3.70	-2.10		
No. 13			3.78	-2.18		
No. 14			3.91	-2.31		
No. 15			3.88	-2.28		
No. 16			3.94	-2.34		
No. 17			3.86	-2.26		
No. 18			3.66	-2.06		
No. 19			3.72	-2.12		
No. 20			3.72	-2.12		
No. 21			3.81	-2.21		
No. 22			4.14	-2.54		
No. 23			4.05	-2.45		
No. 24			4.19	-2.59		
No. 25			3.66	-2.06		
No. 26			4.17	-2.57		
No. 27			4.18	-2.58		
No. 28			3.74	-2.14		
No. 29			3.87	-2.27		
No. 30			3.64	-2.04		
No. 31			4.50	-2.90		
No. 32			3.91	-2.31		
No. 33			4.28	-2.68		
No. 34			3.65	-2.05		
No. 35			4.24	-2.64		
No. 36			4.27	-2.67		
No. 37			4.00	-2.40		
No. 38			3.97	-2.37		
No. 39			4.09	-2.49		
No. 40			3.84	-2.24		
No. 41			3.78	-2.18		
No. 42			3.97	-2.37		
No. 43			3.72	-2.12		
No. 44			3.81	-2.21		
No. 45			3.82	-2.22		
No. 46			4.30	-2.70		
No. 47			4.20	-2.60		
No. 48			4.35	-2.75		
No. 49			3.82	-2.22		
No. 50			3.76	-2.16		

基礎杭番号図

工事名 旧猿島庁舎等解体工事

株式会社 安田建設





車庫

後視点 Y2

38019

バス車庫

器械点 Y1

7650

U字溝

猿島庁舎倉庫

工事名 旧猿島庁舎等解体工事

図面名 既知点位置図

会社名 株式会社 安田建設

写真区分:施工状況写真
工種:躯体解体工事
種別:旧猿島庁舎
写真タイトル:既知点 器械
点Y1

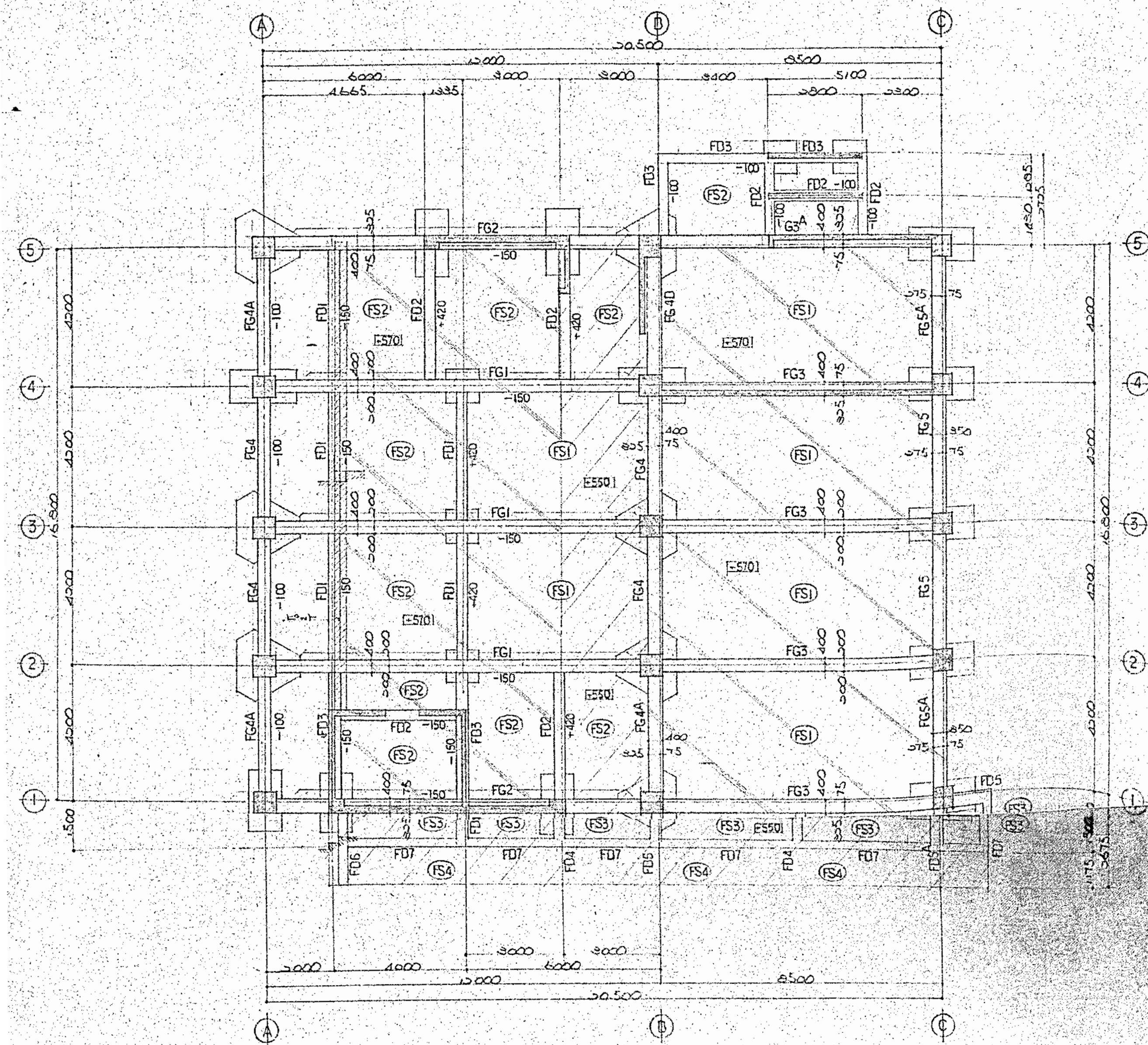


写真区分:施工状況写真
工種:躯体解体工事
種別:旧猿島庁舎
写真タイトル:基準点 YBM
GL±0



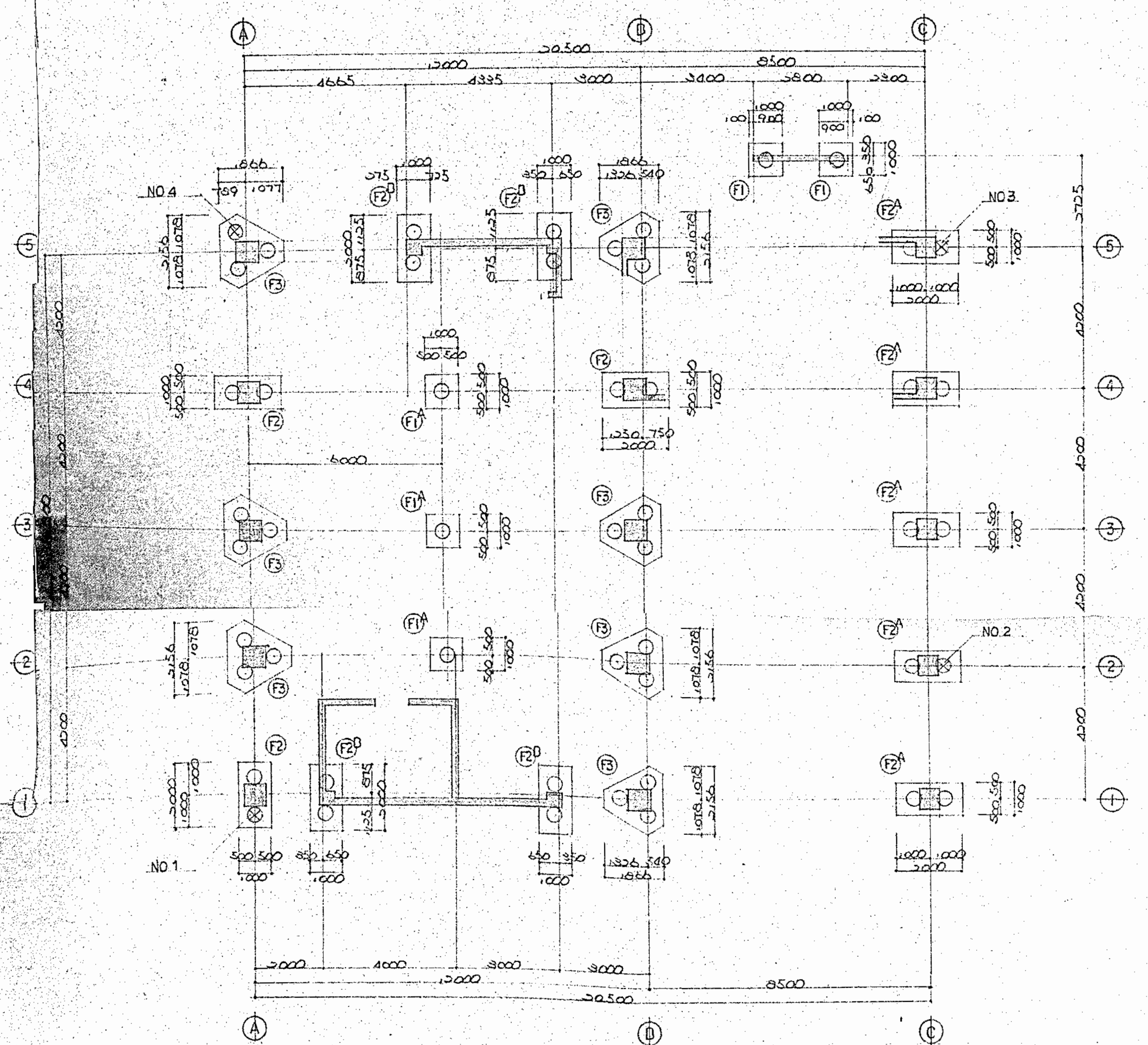
写真区分:施工状況写真
工種:躯体解体工事
種別:旧猿島庁舎
写真タイトル:既知点 後視
点Y2





(柱)基礎伏図 S=1:100

1. 一城地中深さ4L-4L0トシ、他ハ要領ナシ。基礎土トテカサナシ、2L。

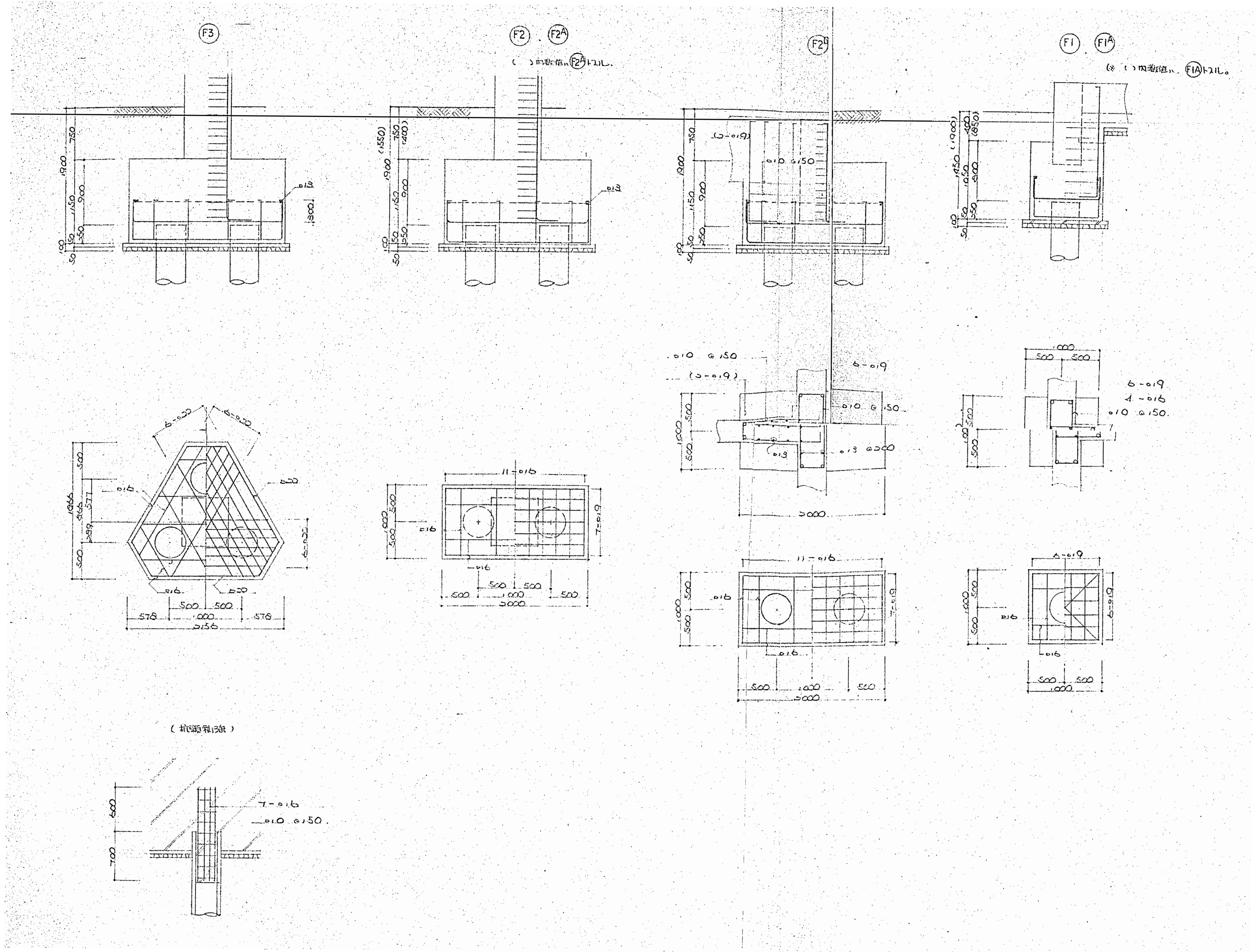


(柱)基礎伏図 S=1:100

試験杭 PHC 400 上杭 9m (D種) + 下杭 10m (A種) 4セト
 本杭 上杭 8m (D種) + 下杭 10m (A種) 46セト
 フォーカス 油圧ハンマー打込み。
 (密) 試験杭 結果=311 本杭 長さ1変更有なし。

※図面と現況に相違がある場合は現況を優先とする

備考	坂 東 市 役 所	係 長	担 当	DATE	工 事 名 称	旧猿島庁舎等解体工事	縮 尺	図面番号
					図 面 名 称	猿島庁舎新棟 基礎伏図	S=1/100	新庁-10



※図面と現況に相違がある場合は現況を優先とする

備考	坂 東 市 役 所	係 長	担 当	DATE	工 事 名 称	旧猿島庁舎等解体工事	縮 尺	図面番号
					図 面 名 称	猿島庁舎新棟 基礎配筋図	S=1/30	新庁-11